

鑑定券代り金のお支払方法変更について

平素より私ども山口銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。
このたび弊社では、鑑定券代り金のお支払方法を次のとおり変更させて頂くこととなりました。

何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【 鑑定券代り金のお支払方法 】

（ 変更前 ）「現金でのお支払」または「指定口座へのご入金」



（ 変更後 ）「指定口座へのご入金」のみ

【 変 更 日 】

2025年 9月 16日（火）

※旧紙幣、旧硬貨および記念貨につきましては、従前よりお客様の指定口座へのご入金のみ
の取り扱いとさせていただきます。

- ・旧紙幣：「聖徳太子の1万円」、「伊藤博文の千円」など、3世代以上前の紙幣
- ・旧硬貨：現在発行されていないが通用力を有する硬貨（ただし500円貨を除く）